

お知らせ

兵庫県特定(産業別)

最低賃金改正

令和5年12月1日付で、県の特定(産業別)最低賃金の時間額が改正されました。パートタイマー・アルバイト等すべての労働者に適用されます。 関兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎078-367-9154

各種相談

LGBT電話相談 ☎38-2111



日 1月9日・16日(火)午後4時30分～8時15分(1人30分) 内性別違和や性的指向などセクシュアリティのお悩みを専門相談員に相談。家族・友人・教師・同僚も可 通話料(相談無料) 関人権・男女共生課 ☎38-2055



人権相談

日 1月9日・23日(火)午後1時～4時(要予約) 内いじめ・いやがらせ・名誉毀損などを人権擁護委員に相談(1人1時間) 関各3人 所&関&関人権・男女共生課 ☎38-2055



若者相談センター「アサガオ」

所&所&関若者相談センター「アサガオ」☎22-5115/火～土(祝日除く)・午前10時～正午・午後1時～4時 【電話相談・面談(要予約)】

日 毎週火～土(祝日除く)・午前10時～正午/午後1時～4時 内電話相談・面談(1人50分程度)

【アサガオ・親の会(要予約)】

日 1月14日(日)午前10時～11時30分 内家族のひきこもり等、親同士の交流

DV相談室

日 毎週月～金曜・午前9時～午後5時30分 内配偶者等からの暴力の相談 関芦屋市DV相談室 ☎38-9100

各種専門相談

所&関市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎38-5401

※裁判中・係争中の案件不可

【公正証書相談】

日 1月9日(火)午後1時～4時 内遺言書等公正証書の相談 申当日午後0時45分～3時30分に上記へ

【家事相談(要予約)】

日 1月10日・24日(水)午後1時～4時 内夫婦・親子・離婚など家庭における問題 申上記へ(1案件1回限り)

【不動産相談(要予約)】

日 1月16日(火)午後1時～4時 内不動産の取引・契約・空き家の相続・売買等の相談 申上記へ

【こころの整理相談(要予約)】

日 1月17日(水)午後1時～4時 内精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分) 申上記へ

【行政相談】

日 1月17日(水)午後1時～4時 内国・県への意見・要望 申当日午後0時45分～3時30分に上記へ(オンライン相談は市ホームページより1週間前までに予約)

【税務相談(要予約)】

日 毎週月曜・午後1時～4時 内相続税・贈与税ほか税に関する相談 申上記へ

【法律相談①弁護士②司法書士】

日 ①毎週木曜午後1時～4時30分 ②毎週金曜午後1時～4時 内多重債務・成年後見・不動産の名義変更・相続登記義務化に伴う相談など(1案件1回限り) 申希望する週の月曜(祝日の場合は翌開庁日)午前9時から電話で上記へ

消費生活相談



日 毎週月～金曜・午前9時～正午/午後0時45分～4時 内消費生活のトラブルに関する相談 関芦屋市消費生活センター ☎38-2034

女性のための相談

所&申&関男女共同参画センター ☎38-2022(一時保育あり)

【女性のための法律相談(要予約)】

日 1月13日(土)・2月7日(水)午後2時～4時(1人30分) 内女性弁護士

による夫からの暴力や離婚問題等の相談(1案件1回限り・係争中の案件不可)

【女性の悩み相談(要予約)】

日 ①1月16日・30日(火)/12日・26日(金)午後1時～4時 ②1月19日(金)午前11時～午後4時・面接相談1人50分 内①心の悩み相談(夫婦・家族・人間関係など心の整理をお手伝い) ②家事相談(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談) ※調停中の案件不可

労働相談

日 1月15日(月)午後1時～4時 内社会保険労務士による労働・年金・社会保険・労働保険等相談 所&申&関地域経済振興課 ☎38-2033

女性のためのステップ相談
(女性活躍相談)

日 月～水・金曜・午前9時～午後5時30分(月曜のみ3時30分) 内就労や起業に関する助言・情報提供 申2次元コードか電話で下記へ(オンライン相談可) 所&関男女共同参画センター ☎38-2022



権利擁護専門相談

日 1月16日・30日(火)午後1時30分～2時30分/2時30分～3時30分 所保健福祉センター 内成年後見制度の利用・消費者被害・虐待などの権利侵害 申&関権利擁護支援センター ☎31-0682/FAX31-0687/ashiya-acs@hn.pasnet.org

入国管理局相談窓口

日 2月5日(月)午後1時～4時 内在留資格変更手続きなどを入国管理局職員に相談 人5人 申Eメールで右記へ 所&関広報国際交流課 ☎38-2008/☎kokusai@city.ashiya.lg.jp

ひとり親家庭等特別相談

日 2月15日(木) 内弁護士による法律相談 申2月1日(木)までに下記へ 所&関子ども政策課 ☎38-2045

家庭児童相談(24時間)

【家庭児童相談 24時間】

日 月～金曜・午前9時～午後5時30分 所保健福祉センター 内児童虐待の通報、子育ての悩みや心配ごとの相談(妊婦も含む) 関芦屋市子ども家庭総合支援担当ホットライン ☎38-8993 ※上記以外の時間(電話相談のみ) ☎0798-45-5535

【全国共通ダイヤル】☎189

【心理相談(要予約)】

日 1月4日(木)・16日(火)午後2時～5時(1人45分) 内こどもの悩みを臨床心理士に相談 人18歳未満のこどもとこどもを持つ親(妊婦含む) 関子ども家庭・保健センター ☎31-0643

総合相談窓口

関社会福祉協議会 ☎31-0681

日 毎週月～金曜・午前9時～午後5時30分(祝日除く) 所保健福祉センター 内生活・仕事の悩みなど

【セブシオ出張相談】

日 1月9日(火)午後2時～4時 所セブシオイレブン潮芦屋店内



高齢者・福祉

補装具巡回相談

日 1月5日(金)午前9時15分～正午 所川西市役所7階 人身体障害者手帳所持または障害者総合支援法の対象疾病に該当する人で対象補装具の支給要件を満たす人 申&関障がい福祉課 ☎38-2043/FAX38-2160

社会福祉協議会の催し

【ワンコインサロン】

日&内 1月12日(金)新聞ちぎり絵/19日(金)マクラメ編み/26日(金)そろばん教室・午前10時30分～ 所保健福祉センター 人60歳以上・各12人 費100円(別途要材料費) 申1月5日(金)午前9時から電話で下記へ 関社会福祉協議会 ☎32-7525

【しょうがい者とのスポーツ交流ひろば】 日 1月20日(土)午後1時30分～3時30分 所保健福祉センター 内フライングディスク・サウンドテーブルテニス・ボッチャなどの軽スポーツ 人市内在住・在勤・在学 持上靴・飲み物 申&関社会福祉協議会 ☎32-7525/スポーツ推進課 ☎22-7910